

2-3 高齢者

— 高齢者が安心して暮らせる社会の実現に向けて —

■ 施策の基本的方向（なごや人権施策基本方針の再掲）

主な施策	基本的方向
健やかでいきいきとした生活の実現	就業、文化活動、地域活動、ボランティア活動などを通じて、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、社会参加の機会の充実をはかるとともに、高齢者が活躍できる環境づくりを進めます。
地域で安心して暮らすための支援体制の充実	医療や介護、予防、生活支援、住まいなどのサービスの充実につとめ、ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。また、高齢者に対する虐待の相談に対応するとともに、虐待の防止に向けた啓発をすすめます。認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人を地域で支える仕組みづくり、権利擁護支援、家族支援の充実など、認知症施策を総合的に推進します。
自立して生活するには不安がある方への支援	身近な地域できめ細かい介護サービスを受けられるよう、地域密着型サービスや、訪問介護、通所介護などの在宅サービスの充実に向けた支援と、サービス内容の周知をはかります。また、在宅での生活が難しい高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホームなどの施設・居住系サービスの整備も進めます。介護事業所の指導や介護事業者・利用者それぞれの評価などを通じて、介護サービスの質の確保及び向上をはかります。
安心して暮らすことができる生活の場の確保	住宅のバリアフリー化や施設・居住系の介護サービスの提供などを通じて高齢者の生活に配慮された住宅・施設の整備や情報提供につとめます。

■ 事業および事業内容等

施策	事業名	事業概要	所管	再掲
健やかでいきいきとした生活の実現	敬老パスの交付	高齢者の社会参加を支援するため、65歳以上の高齢者に市営交通機関等に乗車できる敬老パスを交付	健康福祉局	
	高齢者就業支援センター事業	就業を通じた高齢者の社会参加を支援するため、就業に関する相談や情報提供、技能講習を実施		

健やかでいきいきとした生活の実現	シルバー人材センター事業	高齢者が豊かな知識や経験を生かして生きがいを高め、社会活動を行うことができるよう、臨時的・短期的な就業の場を提供	健康福祉局	
	鯉城学園	高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を養成するため、学習の場を提供（入学定員：760人）		
地域で安心して暮らすための支援体制の充実	なごやか収集	家庭から排出されるごみや資源を所定の排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみや資源の排出の支援をはかるため、玄関先で収集する事業を実施	環境局	2-4
	高齢者福祉相談の実施	ひとり暮らし高齢者などの福祉の増進をはかるため、各区・支所に高齢者福祉相談員を配置し、各種相談に応じるとともに適切な指導を実施 相談員数：54人	健康福祉局	1-4
	緊急通報装置（あんしん電話）の貸与	心臓病などの慢性疾患がある虚弱なひとり暮らしの高齢者等が安心して生活できるよう、救急や火災などの際に非常連絡ができる特殊電話機を貸与		
	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施		
	介護・保健・福祉相談窓口	区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談窓口において、さまざまな相談を実施		1-4
	いきいき支援センター（地域包括支援センター）における援助・支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、いきいき支援センターにおいて高齢者の健康の保持および生活の安定のために必要な援助・支援、並びに高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、専任の見守り支援員を各1人配置し、個別ケースへの対応や電話による見守り活動を実施		1-4

地域で安心して暮らすための支援体制の充実	認知症の人やその家族への支援	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう必要な支援体制を確立	健康福祉局	
	認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、「認知症初期集中支援チーム」と「認知症地域支援推進員」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに医療と介護の連携強化を推進		
	認知症相談支援センター運営事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症相談支援センターにおいて、地域におけるネットワーク体制の構築や認知症コールセンターの運営、若年性認知症者とその家族に対する支援等を実施		1-4
	障害者・認知症高齢者権利擁護事業	障害者や認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理の相談を実施するとともに金銭管理・財産保全など必要な援助を実施		1-4 2-4
	成年後見あんしんセンターにおける支援	成年後見あんしんセンターにおいて、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度の利用支援と、市民後見人の養成と支援を実施		1-4 2-4
	高齢者虐待防止事業の推進	高齢者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、高齢者虐待相談センターおよびいきいき支援センターなどにおいて相談・支援を実施		1-4
	福祉給付金の支給	高齢者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある高齢者やねたきり・認知症等の高齢者に対して医療費自己負担分を助成		

自立して生活するには不安がある方への支援	介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業	介護サービスの問題点を把握し、運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を事業者団体と共催で実施	健康福祉局	
	介護事業所の指導	介護サービスの質の確保を図るため、介護事業所に対する指導を実施		
	介護サービス情報の公表	利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施		
	在宅介護基盤の充実	できる限り住み慣れた地域や家庭で生活ができるよう、在宅介護基盤の充実を図るため、介護サービス事業者の指定や事業者に対する情報提供を推進		
	特別養護老人ホームの整備	常時の介護を必要とし、在宅での生活が難しい高齢者の日常生活を支援するため、入浴、食事、排せつなどの介護や機能訓練などを行う入所施設を整備		
	介護人材の確保・育成等の推進	介護人材の確保・育成及び定着をはかるため、研修事業を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対し経費の一部助成を実施するほか、介護ロボットの活用を促進		
安心して暮らすことができる生活の場の確保	高齢者向け賃貸住宅の供給促進	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング等のバリアフリー化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活支援サービス等が付加された民間賃貸住宅及び公的賃貸住宅の供給を促進	住宅都市局	1-3
	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間住宅の情報提供、入居円滑化などを実施		2-4